

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうかながわけんだいじゅうはちくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党神奈川県第18区総支部 /

2 主たる事務所の所在地 神奈川県川崎市中原区宮内1丁目8番地5 /

ハウズ・プラザ204

3 代表者の氏名 (姓) (名)
西岡 義高 /

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
西岡 千加 /

事務担当者の氏名

(姓) (名)
西岡 義高

(電話) 03-3508-7201

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内 /

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無 /
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 西岡 義高

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和6年7月8日 から
令和6年12月31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



政24 10561 日 N

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,901,440	✓
(前年からの繰越額)	0	✓
(本年の収入額)	6,901,440	✓
支 出 総 額	5,236,133	
翌年への繰越額	1,665,307	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,601,440	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,601,440	✓
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,601,440	✓

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	400,000	R6/8/23	東京都千代田区永田町二丁目17番17号 JBS永田町	
2	国民民主党本部	200,000	R6/9/13	東京都千代田区永田町二丁目17番17号 JBS永田町	
3	国民民主党本部	2,000,000	R6/10/4	東京都千代田区永田町二丁目17番17号 JBS永田町	
4	国民民主党本部	200,000	R6/10/4	東京都千代田区永田町二丁目17番17号 JBS永田町	
5	国民民主党本部	1,500,000	R6/12/6	東京都千代田区永田町二丁目17番17号 JBS永田町	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	4,300,000	／		
	合 計	4,300,000	／		

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	西岡義高 /	1,601,440	R6/12/30	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町242-1 オハナ戸塚舞岡103 /	衆議院議員 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,601,440	/			
	そ の 他 の 寄 附	0	/			
	合 計	1,601,440				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	西岡よしとかサポーターズクラブ	1, 000, 000	R6/8/15	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町242-1 オハナ戸塚舞岡103	西岡義高	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	1, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	11,885	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	473,079	0	
(4) 事 務 所 費	1,282,190	0	
小 計	1,767,154	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	152,809	21,899	
(2) 選 挙 関 係 費	2,200,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,108,339	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	89,639	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,018,700	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	7,831	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,468,979	21,899	
合 計	5,236,133		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	11,885				
	合 計	11,885				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	文具類代	10,759	R6/11/26	アスクル株式会社 /	東京都江東区豊洲3-2-3 /	
2	パソコン代	292,520	R6/11/26	VAIO株式会社 /	長野県安曇野市豊科5432	
3	封筒代	35,970	R6/11/27	(株)バロットヒーローズ	神奈川県藤沢市藤沢1051-5-3F /	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	339,249	-			
	そ の 他 の 支 出	133,830	-			
	合 計	473,079	-			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	仲介手数料	148,500	R6/8/29	(株)KIRA・MEKI	神奈川県横浜市青葉区大場町174-14	
2	事務所契約諸費用	677,400	R6/9/2	MKマネジメント(株)	神奈川県川崎市中原区木月2-5-10MSビル17 4F	
3	事務所賃料(11月分)	151,830	R6/10/28	(株)インサイト	東京都新宿区新小川町4-1	
4	事務所賃料(12月分)	151,830	R6/11/27	(株)インサイト	東京都新宿区新小川町4-1	
5	事務所賃料(1月分)	151,830	R6/12/27	(株)インサイト	東京都新宿区新小川町4-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,281,390	/			
	そ の 他 の 支 出	800				
	合 計	1,282,190	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	レンタカー代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	レンタカー代	10,120	R6/9/8	ニッポンレンタカーアーバンネット(株)	東京都中央区日本橋堀留町1-10-13	
2	レンタカー代	11,779	R6/11/20	ニッポンレンタカーアーバンネット(株)	東京都中央区日本橋堀留町1-10-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		21,899	-			
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		21,899				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事・会議費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会議室及び備品代	29,590	R6/11/23	ユニオンビル	神奈川県川崎市中原区小杉3丁目264-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	29,590	-			
	そ の 他 の 支 出	0	/			
	合 計	29,590				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0	／ ／ ／			
	そ の 他 の 支 出	46,320				
	合 計	46,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	国会クリスマス晩餐会会費	30,000	R6/12/9	インターナショナルVIPクラブ	東京都千代田区九段南2-6-13 -101 市村方	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	30,000	-			
	そ の 他 の 支 出	15,000	-			
	合 計	45,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	公認推薦料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	公認料	200,000	R6/10/1	西岡義高	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町242-1オハナ戸塚舞岡103	
2	公認料	2,000,000	R6/10/4	西岡義高	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町242-1オハナ戸塚舞岡103	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,200,000	/			
	そ の 他 の 支 出	0	/			
	合 計	2,200,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	国民民主PRESS号外発行費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	国民民主PRESS号外印刷費	20,900	R6/11/27	(株)パロットヒーローズ /	神奈川県藤沢市藤沢1051-5-3F /	
2	国民民主PRESS号外印刷費	43,450	R6/12/28	(株)パロットヒーローズ /	神奈川県藤沢市藤沢1051-5-3F /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		64,350	/			
そ の 他 の 支 出		25,289	/			
合 計		89,639	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	WEBサイト構築費 /	286,000	R6/10/30	Msquare MIZUKI Color&Image Office /	神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1横浜 クリエーションスクエア14階 /	
2	政党ポスター制作費用 /	161,700	R6/11/1	(株)パロットヒーローズ /	神奈川県藤沢市藤沢1051-5-3F /	
3	政治活動に係る補助等包括 業務12月分	120,000	R6/12/25	多機能型事業所 白い翼 /	神奈川県藤沢市藤沢1051-5-3F	
4	政治活動に係る補助等包括 業務12月分	154,000	R6/12/25	Msquare MIZUKI Color&Image Office	神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1横浜 クリエーションスクエア14階	
5	チラシ・WEBサイト用素材、 撮影料	297,000	R6/12/30	網中健太写真事務所 /	東京都渋谷区神宮前6-19-15 -7B /	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		1,018,700				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1,018,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	7,831				
	合 計	7,831				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
1	組織活動費	10,120	R6/9/8	ニッポンレンタカーアーバン ネット(株)	東京都中央区日本橋堀留町 1-10-13	
2	組織活動費	11,779	R6/11/20	ニッポンレンタカーアーバン ネット(株)	東京都中央区日本橋堀留町 1-10-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	21,899				
	合 計	21,899				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 25日

政治団体の名称 国民民主党神奈川県第18区総支部

会計責任者の氏名 西岡 千加



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月19日

国民民主党神奈川県第18区総支部

代表 西岡義高様

登録政治資金監査人

海野仁志

登録番号 第3863号

研修終了年月日 平成23年3月30日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党神奈川県第18区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、国民民主党神奈川県第18区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足等により政治資金監査の効率的な実施のために必要と海野仁志が判断したため、西岡義高国会事務所（東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館207号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党神奈川県第18区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上